

令和6年5月16日

保護者様

安積第三小学校長 丹伊田伸哉

交通事故防止について

4月以降、市内で児童生徒の交通事故が10件発生しており、昨年度の同時期と比較して増加しています。下記の内容などにひき続き留意し、登下校時や下校後など交通事故防止に努めていきたいと思います。ご協力の程よろしくお願ひいたします。

記

【交通安全の継続的な指導内容について】

- 1 飛び出しあは絶対にしない。
- 2 道路を横断する際は、青信号でも「立ち止まる」「左右をよく見る」「車が止まっていることを確認する」
- 3 一時停止の規制がない見通しの悪い交差点を通る際も、一時停止の上、左右を確認する。（死角から走行してくる自動車等や停止線を越えて停止する自動車等がある。）
- 4 自転車乗車時の左側通行を守る。ヘルメットを着用し、夕方などは早めにライトを点灯する。ブレーキや空気圧など日頃から自転車の整備に努める。
- 5 車や自転車に接触したときは、自分で軽微と判断せずに、近くにいる大人に知らせ、必ず相手の名前と連絡先を確認する。また、保護者や学校にすぐに連絡するようにする。外傷がなくても、あとから痛みが出ることがあるので、「大丈夫です」とは言わないようとする。
- 6 学校・家庭・地域が一体となり、あらゆる機会を通して子どもの命を守る取組を推進する。